

地域との連携による 「森林共同施業団地」設定の推進



中部森林管理局

国有林野事業の取組

国有林内での研修の様子

平成22年11月に報告された、森林・林業再生プランを推進する具体的な対策を取りまとめた「森林・林業の再生に向けた改革の姿」では、森林共同施業団地の設定など民有林と国有林の連携が重要な取組になっています。

中部森林管理局では昨年の長野県松本市奈川地区に続き、本年3月には岐阜県高山市しやうかわ 庄川町いっしき 一色・山中山地域やまなかやまにおいて、森林共同施業団地を設定しました。

松本市 奈川地区での取組

中信森林管理署では、平成20年以降、路網整備と高性能林業機械・列状間伐の導入による簡易で低コストの間伐作業を民有林と国有林が連携して効率的に推進するため、奈川地区にモデル林を設定しました。昔から地域と国有林の結びつきが強く、

《松本市奈川地区》

◎長野県松本市の南西に位置

◎割以上が標高1000m前後

◎森林の現況

- ・深い渓谷沿いに森林が存立
- ・国有林の割合5割
- ・民有林の2割が集落有林
- ・人工林率6割で主体的に高年齢人工林の7割がカラマツ

各町内会が森林を所有している状況から地域の理解は重要です。森林・林業関係者等の参加する現地検討会や、地域住民を招いた木材生産現場の見学会等



奈川地区の協定締結式

を実施し、地域住民の理解と、協定締結の機運の醸成を図りました。昨年3月、奈川地区の全ての森林11123haを対象とした、中信森林管理署、長野県松本地方事務所、松本市、松本広域森林組合、奈川地区町会連合会の五者による「松本市奈川地区森林整備推進協定」を締結しました。

この協定に基づき、昨年10月に「寄合渡よりあいど共同施業団地」832haを設定し、路網の整備・活用を中心とした実施計画を策定。平成22年度から、国有林では既存の林道から分岐する森林作業道を開設し、列状間伐による木材生産を実施するとともに、民有



林でも国有林に接続する林業専用道の開設を進めています。また、国有林の事業実施箇所は、新たに林業就業希望者の「林業就業支援講習」（長野県の事業）の研修フィールドとしても活用されています。

高山市一色・山中山地域での取組

飛騨森林管理署では、岐阜県と中部森林管理局が昨年9月に締結した「健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」に基づき、高山市荘川町一色・山中山地区内の民有林及びその上流部に位置する一色・山中山国有林を対象とした森林共同施業団地の設定に向けて、関係者による調整を続けてきました。飛騨

《高山市一色・山中山地区》

◎岐阜県高山市の南西に位置

◎森林の現況（団地内）

- ・国有林6割、民有林4割
- ・人工林率7割で全体的に高林齢
- スギ5割、カラマツ4割、ヒノキ1割

森林管理署、一惣造林組合、岐阜県飛騨農林事務所、高山市、森林総合研究所森林農地整備センター、岐阜水源林整備事務所、岐阜県森林公社、飛騨高山森林組合7機関が検討会等を重ねた結果、3月「森林整備推進協定」を締結しました。

今後は、これまで隣接していたながら個別に行っていた路網整備や間伐等を一体となって推進するとともに、中間土場の共同利用等による流通コストの縮減を図り、森林の持つ多面的機能を



一色・山中山地域の協定締結式

の持続的発揮と木材の安定的な供給を目指していきます。



木材の安定供給のための中間土場活用

終わりに

施業の集約化は現下の重要な課題の一つです。中部森林管理局では今後とも地域ニーズの把握や民有林関係者との連携を図りながら、森林共同施業団地の設定を進め、「森林・林業の再生」の具体化に向け、更に取り組んでいきます。